

親の会の30年を振り返って



座談会	平成7年7月28日(金)	会場	千葉市ロイヤルホテル
出席者	大熊喜代松先生(親の会創立を指導した元言語教室担任)		市川市在住)
	小林 咲子さん(初代全国言語障害児をもつ親の会会長)		袖ヶ浦市在住)
	辻 久視氏(2代全国言語障害児をもつ親の会会長)		秋田市在住)
	成田 廣邦(現全国言語障害児をもつ親の会会長)		盛岡市在住)
	跡部 敏之先生(北海道最初の元言語障害学級担任)		江別市在住)
	菊池 義勝先生(岩手県最初の元言語障害学級担任)		盛岡市在住)
司会	土谷さとる(本会副会長・北海道親の会会長)		札幌市在住)

言語障害児教育の始まり親の会の始まり

司会 30周年記念大会に合わせて、記念誌を発刊することになりました。その中に、親の会の歴史を振り返り、今後の活動の在り方について、先輩の方々からお話を伺い、言語障害児をもつ親の会の指針として掲載させて頂きたく、座談会を企画いたしました。

先ずもって、ご多忙のところご参加くださったことに感謝申し上げます。

早速ですが、会長からご挨拶を頂きます。

成田 お忙しいところ、ご参集くださりまして、まことにありがとうございました。

親の会発祥の地、千葉で全国大会が開催できた上に、30年の歩みについて、後々の世代にまで残せるお話を伺えることを、心から喜んでおります。

今、私共の周囲には解決しなければならない問題が山積しております。例えば通級制導入後の教室経営、教員養成、教育予算に関わること、幼児教育の問題、長じてはこれらの子の就労の問題などです。

これらの課題解決に向けて会員一丸となって努力しているところですが、この機会に先輩のみなさんのアドバイスを戴き、これからの活動の方向を探っていきたいと考えます。限られた時間ではありますが、よろしくお願い致します。

司会 親の会の歩みは、大きく3期に分けることができますかと思えます。

1期は仙台と千葉で始めた「教室親の会」の活動が中心となり、全国親の会の事務局を千葉市立院内小学校に置いた時期。第2期は、事務局を全国心身障害児福祉財団に移転した昭和50年から60年までとし、第3期を、辻会長の就任から千葉大会を迎えた今日までと考えます。

そこで、それぞれの時期を顧みながら、この教育や親の会活動を今後どの様にしていったらよいかについて、考えてみたいと思えます。

先ず大熊先生、口火を切って頂けませんか。

大熊 市川市の真間小学校で「国語科治療教室」の担当を4年間やった後、昭和32年に千葉市の大森小学校に移って治療教育を続けました。

そこで初代会長の小林さんの息子さんに出会ったことから、ドラマが始まったのです。

治療教室というのは、学校教育法の規程にないものでしたので、正式な教員の配当がなく、学校の都合で、いつ廃止されてしまうかわからない不安定なものでした。それを何とかしたいと、小林さんに相談に乗ってもらい「治療教室父母の会」を作って、県や市に陳情をしました。



大熊喜代松先生

いろいろなことがありましたが、遂に千葉駅に近い院内小学校に特殊学級としての治療教室ができて、そこへ移ることになったのです。昭和34年のことです。

司会 小林さん、その頃のことを…

小林 父母の会とは言っておりますが、お膳立てをしてくださったのは先生で、先生は大変だったと思えます。親の会も参考にするものが何もなく、すべてが手探りでした。

先生の立場も曖昧なら、教室の予算もないという状態でしたから、「先生と予算をください」という陳情が仕事のようなものでした。

親が寄付できる程度を越えた高価な機材が必要だったのですから、随分お願いしましたが、叶えられることの方が少なかったように思います。

司会 教室から親の会の会報が出ていますが…

大熊 発行責任者が、1号は小林さん、2号は事務局、3号は小川さんのように、変わっていたと思えます。小川さんは院内小学校のPTAの方で、同時に治療教室後援会員にもなって活躍しておられたので、後援会の力をお借りしたいということから、責任者になって戴いたのです。

司会 ところで、当時の教室の名称は？

大熊 話が少し長くなりますが、私が真間小学校に勤務していた昭和26年から、文部省の指定で国語科教育の研究をし、国立国語研究所の平井昌夫先生の指導を受けていました。

研究テーマが「個人差に応じる教育」だったこともあって、平井先生から「治療教育」についてお教え戴き、「日本治療教育研究会」（編集者注：設立当時は「遅進児国語研究会」。現在の「日本言語障害児教育研究会」）にも参加しました。

治療教育というのは、例えば読む力だけが十分に身に着いていないとか、割り算のやり方だけが不十分という子どもたちに、その部分だけを取り出して指導することで、読み方・話し方に焦点を当てた特別な指導は、治療教育です。

だから「治療教室」と言ったのですし、東大の三木先生が「言語」という用語を用いた方がいいとおっしゃっていると、人づてに聞いたものですから、「言語治療教室」としたのです。

司会 最初は、読みの指導だったようですが…

大熊 そうです。研究が進んで、昭和29年から研究テーマを「話すこと」に発展させます。だから、読むこと・話すことの両方をやろうとしたのですが、マスコミに取り上げられるようになると、「発音指導」の希望者が急激に増えてしまい、「話しことば」の指導だけになったのです。

司会 マスコミの力は大きいですね。

大熊 市内だけでなく、県内だけでなく、県外からも殺到して来ました。幸い院内小学校の石渡校長先生が、「教育愛に国境はない」と新聞にたくさんの投稿や投書をして支援してくださり、市の教育委員会も了解してくれて、教員も増え、母親教室の運営も可能になって来ました。

行木富子先生や盛由紀子先生がおいでになったのは、その頃ですね。

司会 平岡さんが登場するのも、その頃になりましょうか？

大熊 昭和37年に、産経新聞が後援して『耳やことばの不自由な子をもつ親たちの全国大会』が開かれ、産経新聞社長が会長になる「ことばの不自由な子をもつ親の全国協議会」という会ができたのですが、平岡さんが言語の親の会を代表して常任理事になっていますから、それより少し前に事務局の仕事をして頂けるようになっていたと思います。

なお、この会は、この時だけで後が続きませんでした。難聴児の親御さんと一緒にということだったのですが、目指すことが違っていたのが、永續しなかった原因でしょう。

「全国」といえば、翌年の38年に、「言語障害児をもつ親の会」の全国組織を作ろうという動きが出て、39年には、上野の東京文化会館で第1回の全国大会が開かれています。

司会 そうすると、38～39年頃が全国組織の萌芽期と考えていいわけですね。ところでその頃は、どの位の言語教室があったのでしょうか。

大熊 全国組織ができた昭和39年度の学級数は、全国で僅か10学級でした。

司会 国や文部省は、どのように考えていたのでしょうかね。

大熊 昭和34年にWHOからM・パーマー博士（編集者注：ASHA会長）が来日され、聴覚・

言語障害教育の振興について勧告したのですが、役所は何ら反応しませんでしたし、世論も変化しませんでした。

その後も、実験学校の報告などもあったので、内部的には検討されていたかも知れませんが、表向きには、素早い対応はなかったように思います。

司会 言語障害は軽い障害と考えられていたのでしょうかね。

小林 確かにそうですね。文部省に行ってみても、盲・聾・肢体不自由・精神薄弱・慢性疾患の病弱児については熱心なのですが、言語障害については、よくわかっていないと感じました。

親の中にも、言語障害は治るもの、軽い障害と考えていて、親の会の必要性が理解できない人も少なくありません。そのような人は、わが子の指導が終ると『さようなら』で、中には、初めから親の会に入らない人もいます。



初代会長 小林咲子さん

そこへいくと、真からご苦労なされた親御さんの場合には、ご自分が少なからず人様のお世話になったことを、お返ししようというお気持ちからか、後に続く人のために頑張ってくれていますね。

司会 初期の頃の親の会の役員が、その後の親の会を背負う人を育てたのでしょうかね。

菊池 やっばり、大熊先生が役員を育て、その育った役員が大熊先生と一緒に、次代の役員を育てたということでしょう。一人の力ではできるものではありませんし、わが国の言語障害児のために、やらなきゃならない、という、止むに止まれぬ気持ちだったのでしょうか。

大熊 今になって思うと、テレビ出演などにも、親も子どもさんも抵抗なく出てくれました。プライベートなど面倒なことを言う人はいませんでした。

あの「ことばの治療教室」と言う番組について

も、東京の百目鬼さん、会長の小林さん、事務局長の平岡さんに随分働いてもらったのですが、嫌がらずに出演してくれた親子がいたから、長く続いたのですね。

司会 大熊先生から貴重なお話をたくさん伺って参りました。

この辺りで秋田の辻さん。仙台と千葉の両方を知っている貴重な存在ですので、仙台の状況を話して頂けませんか。

辻 仙台と千葉があたかも対立していたかのように感じている人もいたようですが、別に言い争ったり、喧嘩をしていたわけではない筈です。

同じ言語障害児への教育で、研究テーマも両方共「個人差に応じる教育」。ただ、取り組み方や指導の方法に違いがあっただけだと思のです。

千葉では、読みの治療教育、そして言語障害児教育へと発展させたのに対し、仙台はローマ字教育から東北の訛り音矯正、そして言語障害児教育に辿り着くのですから手法が違うのは当然のことです。

驚いたことには、「スタート時期」も「教室親の会結成時期」も「校外・市外・県外児童受け入れ」も、「研修生の受け入れ」も非常によく類似



二代会長 辻 久視さん

しているのです。

大きな違いは、濱崎先生の手法は国語音声学の専門家からは高い評価を受けても、素人離れをしたところがあり、中央から離れていて、専門家の支援もなかったことから、広く知られなかったのだと思います。

早い時期に、東北の親の会連絡協議会が結成され、東北6県の纏まりもできていました。

千葉と仙台の関係を、鎌倉と平泉の関係になぞらえる人もいますが、両方の長所を合わせていた

らと、今になって考えます。

貪欲に托鉢修行 草創期の研修

司会 言語障害児教育に対する関心が高まって来た初期の段階で、研修を受けられたのが、跡部先生や菊池先生ですね。

その頃の様子を聞かせてください。

跡部 昭和39年の秋で、年度の途中でした。まだ内地留学制度ができる前のことです。

7名の者がお茶ノ水女子大学の田口恒夫先生の許へ参りました。必ずしも受入れ態勢が整っていたわけではなかったと思います。

3日程大学に通い、あとは思い思い自分で研修先を見付けて潜り込んだものです。私は院内小学校にお世話になりました。“托鉢研修”という言葉が生まれたように、どこかで関連の研修会や講座があると聞けば、どこへでも出掛けるという貪欲振りでした。

菊池 私は昭和41年からでした。お茶の水女子大学が定員22名の受入れをするというときに、40名近くも集まるという始末でした。この年から急激に増えたようですね。だから、東北の人は仙台で、近畿の人は大阪でというように、どこかの段階で研修先さが振り分けられた節があります。

大熊 都道府県派遣の研修ではなく、市町村単位の派遣だと、大学では受入れ切れなく、院内小学校が臨時に受入れることになり、院内の先生はまだ経験が浅く、自分のことで精一杯という先生までが、指導者にならなければならず、大変だったと思います。

辻 特に地方にあっては、担当をする先生の研修は重大事で、第1回親の会大会から、大会決議の第1項目に掲げている程です。

跡部先生や菊池先生を見ればわかるように、研修を終えて地方に帰った後は、県内のリーダーとして、教員養成もして頂いています。

数の上ではそう多く残ってはいませんが、ベテランの先生方は、そういった仕事もしてくださったものです。

跡部 あまり正確ではないのですが、それから10年位、中央の大学が研修生を受入れます。ところ

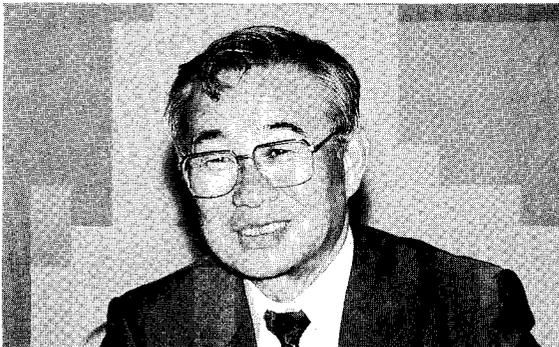
が、地方の大学に臨時教員養成課程や専攻科ができ、更に大学院が設けられて、研修が地域化していくわけです。それなりの意義はあるのですが、“質”の面でいかなものか、という声が聞かれるようになりました。

一方、国立特殊教育総合研究所ができて、3ヵ月、6ヵ月、1年研修が行なわれるようになり、教育委員会は公的機関を優先させるようになるのです。もはや、あの先生の許で研修をしたいなどという個人の希望が聞き入れられる時代ではなくなったのですね。

特殊教育の上級免許状取得などの特典はあっても、専門性が少々疑問ですし、研修を受ける側も受け身になっているように見えます。私たちの場合は、一般の教員研修とは違うという自負があったのですが、今それを望む方が無理なのかも知れませんね。

菊池 だから、新しいシステムで育てられた人たちは、情熱がスポイルされているのだと思う。

私たちの頃は、道を外しておらず、子どものためになることなら、何でもできました。だから、



菊池 義勝先生

仙台で研修しながら、千葉へも出掛けて行き、自発的に学習して吸収し、無駄なく蓄積されていったのです。

今は、言語障害児教育の研修なのに、精神薄弱の養成課程に研修に出した県もある程ですから、本人の研修意欲が削がれるのも、無理はありません。やはり托鉢修行をする位の意気込みがほしいですね。

跡部 ことばの教室が沢山できたためか、言語障害児の教育が形式化してきたためか、魅力が無くなってきたのか、よく解からないところがありますが、自ら進んで言語の長期研修を受けたいとい

う先生が減ってきているように聞きます。

特殊学級以下の処遇をされる懸念があるのかも知れません。長期研修に出ると、長いことこの仕事を続けなければならないからという先生もいるようです。

また逆に、折角この仕事のおもしろさが解かってきたところで、規定の年数が経ったからとか、あるいは突然転勤させられるといった不合理なことが沢山あるようです。

大熊 治療教育を始めて1年目、子どもの様子を見た田口先生に、「一年指導しても良くなっていませんね」と言われましたが、後で「一人の子どもを救うということは、その子が税金を納められるようにしている価値ある仕事をしていることなのだ」と励ましてくださったことがあります。

今の先生方も、そのような気持ちでこの仕事を考えてくれるといいのですがね。

専門研修の充実を

専門教師の資格制度の確率

辻 言語障害の教育を進めていくために、文部省は通級問題を整えようとしていますが、全く手を触れていないのが資格問題です。教員であれば知的障害でも言語障害でも情緒障害でも、何でもできるということではない筈です。

私たち親は、専門の領域をしっかりと研修し、より効果的な指導してもらえよう、望んでいるのです。

厚生省が言語・聴覚療法士の資格制度を法制化しようとしているように、言語障害児教育を確かなものにするためには、研修に連動した資格問題をしっかりと考えていかないと駄目だと思う。

大熊 昭和30～40年代には、厚生省の言語障害に対する認識は浅かった。だから教育が先行したのですが、今はむしろ厚生省の方が、言語障害は重大問題だと、資格制度などに関心を持つようになったのでしょうか。

障害児・者団体と手を携えて

強力な省庁への働きかけも

司会 実は、明日の大会でバネラーを仰せ付かったのですが、ゴールドプランやエンゼルプランを見直してみたのですが、これは文部、厚生、労働、自治省が共同で作ったものようです。しかし、ゴールドプランを見てもOT、PTは予算化されているのに、STや言語障害はどこにも見当たりません。

言語障害は福祉の対象になっていないのです。

教育の領域では、通級が制度化されて、一歩前進した反面、幼児へのサービスが縮小されつつあります。エンゼルプランでも言語障害が除外されてしまうと、「言語障害幼児」はどこへ行けばいいのでしょうか。

これまで、文部省の方だけを向いて来たので、厚生省からの情報は入りにくかったのです。障害者基本法が変わり、障害者の概念も変わりました。

厚生省では、言語障害者は「身体障害者」の範疇に入っていて、社会援護局厚生課が窓口、精神薄弱者は児童家庭局障害福祉課、精神障害は医療保健局精神保健課というように、担当がバラバラなんです。だからなお更、言語障害のことが理解されにくくなっており、第一、福祉六法に載っていない言語障害は相手にして貰えないのです。

18才を越えると、医療でSTが失語症や聴覚障害のリハビリはできることになっていますが、幼児のための言語指導が欠落しています。

私たちは、日本障害者協議会に加入し、高い会費を払っていますが、話題の殆どが肢体不自由と精神薄弱のことばかりなので、この種の会合を敬遠した経緯があります。そのようなことが、福祉に関することに無知になっていたのだと思います。

知らないでは済まされないことが沢山あるわけですから、この大会を契機に他の障害児・者団体とも手を取り合って、親の会の新しい方向を探っていかなければならないと、考えているところです。

小林 初めの頃は、文部省も何もわかろうとはしませんでした。足繁く文部省に通って、顔を突き合わせているうちに、だんだん理解してくれるようになりました。

ですから、他の障害児・者団体の力を借りると同時に、役所や関係機関に積極的に働き掛けるこ



土谷 さとる副会長

とが、まだまだ必要だと思いますよ。

司会 今大会には労働省から初めて審議官が来てくれることになりました。お願いのご挨拶に上ったところ、言語障害のことはご存知なかったのですが、「出席して勉強させてもらいます」とわかろうという姿勢を示してくださり、非常に嬉しく感じました。

辻 我々のこれまでの歩みを振り替えてみると、少々遠慮勝ちだったと思います。法律改正を迫るぐらいの迫力が必要だったのかも知れませんが、そこまでに至らなくても、関係省庁への働きかけの方法を研究する必要がありますね。

成田 なんでもいい。どこでもいい。谷間にいる子どもたちのためになるのなら、お願いにも行



成田 廣邦会長

くし、何度でも頭を下げます。

今やらなければならない対策が、更に遅れて行くのが、目に見えているのですから…。

教育の現場にいる先生方に働いてほしいというのは酷な話です。校長・教育委員会の手前、おのずから限界がありましよう。大熊流に言えば、親をおだてて木に登らせればいいのですから、親を先頭に立てて、運動すればいいんです。

そのためには、親と先生の絆を一層強める必要がありますが、残念ながら教室の先生と親の会が

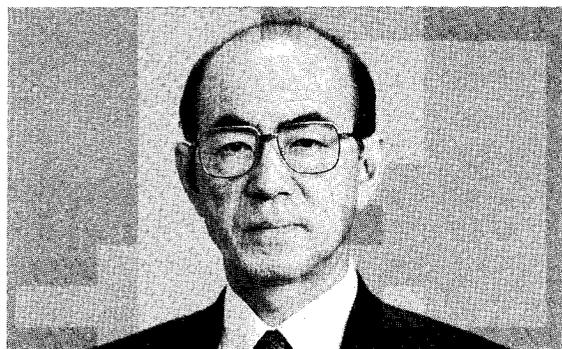
以前のように二人三脚で走れないような地域も出ているようです。この辺の立直しも重要な課題だと思っています。

これでいいのか言語障害児教育 教師も親も原点に返って

跡部 教室が増えて指導する先生の数も多くなった代わりに、かつてのように“情熱”を持ってこの仕事に携わる人が減っているということもあるようです。業務命令で、何がなんだか解からないままに言語教室を担当する。先生も大変なことでしょうが、子どもはもっと大変です。

こうした現実が罷り通るところにこそ問題があると思うのです。魅力ある教室をこしらえて行く工夫が大切と言わなければならないのではないのでしょうか。

このままでは、病気勝ちでも本俸の8%の手当が加算される“美味しい職場”となって、先細り



跡部 敏之先生

になってしまうのではないのでしょうか。

同様に、親の方も、かつてのような教室開設、専門教師の確保、教材教具の整備を声を枯らして訴えることがなくなりましたが、教育条件が格別によくなったかという点、そんなことは無いのです。「言語障害児に関わる親や教師は、何を成すべきか」、原点に返って考えねばならない重要な時期なのかも知れません。

.....
次の大熊先生のお話は、座談会のときのお話ではなく、大熊先生がお書きになった日本語障害

児教育研究研究会45年・第30回大会記念誌「言語障害児教育のあすを考える」の「あとがき」の部分ですが、大熊先生の障害児教育への想いがよくわかり、私たちにとっても大事な内容ですので、座談会でお話くださった体裁にして、転載させていただきます。

大熊 改めて45年をふりかえってみて、次のことを自問自答してみました。

◇ パーマ博士が指摘した、言語障害関係の専門教師・専門職の養成は、充実したものになっているか？ そして、いつでもどこでも、専門性の高い教師や専門職は確保できていて、必要とする教室や職場に就職できているか？

◇ 専門教師・専門職の研修の充実は？

◇ 昭和35年頃から手抜きになった、学業不振・学習障害の研究と対応は？

◇ 巡回制・通級制による、教育制度の真の実現は？

◇ アメリカより35年も遅れていた日本は、どこまでアメリカに追い付いたか？

アメリカを目指して少しでも追い付きたいと願ってここまで歩んで来ましたが、目指していた姿と現実の今の姿との間には、とても大きな隔たりがあります。わが国独特の伝統的な風土はあるにしましても、目指して来た姿をたどる道は、まだまだ遠いといった感じが私にはするのですが、いかがでしょうか？

司会 どうも長時間にわたり、貴重なご意見を頂きありがとうございました。

言語障害児教育のスタートの時期のことから、今後の課題にまで幅をひろげて頂き、尽きることのない豊富な話題をご提供頂きました。詳しく伺うとすれば恐らく膨大な、しかも貴重な資料ができあがることは間違いのないところなのですが、何分にも限られた時間の中でしたので、要点だけ述べて頂きました。語り足りない、または補足したいことも沢山ございましょうが、この辺で閉じさせていただきます。ありがとうございました。